



北海道

#コロナに負けない

#日本の食を守る

#身近なSDGs

#副業に最適

#出向でも可



人材不足の企業の皆様

社会貢献・副業したい皆様

雇用維持したい企業の皆様

北海道短期おしごと情報サイト をご活用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の激減で事業の継続や従業員の雇用維持に苦慮している観光関連の産業がある一方で、「日本の食」を支えている北海道の基幹産業の農業などでは、これから農繁期を迎えるに当たり深刻な人材不足に直面しています。

このため、道では「北海道短期おしごと情報サイト」を立ち上げ、人材を必要としている企業等の求人情報を提供し、一時帰休などの状況にあって短期的に働きたい希望を持つ方々やアルバイト先が無くなり困っている学生の方などを繋げることにより、生産維持・事業継続をサポートします。

【活用方法】

北海道庁 「短期おしごと情報サイト」

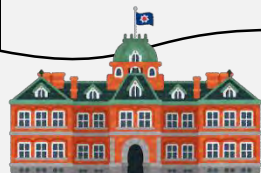
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/oshigoto.htm>



① 求人情報登録

オンラインフォームで
簡単登録（約5分）

求人情報一覧
サイトからDL可



② サイト閲覧

リストから条件に合う出向先を
自由に選択可能

人材不足の企業等
農業、食品加工業、運送等



③ 連絡・調整・就労

短期バイト、出向契約等



**社会貢献・副業したい方
雇用維持したい企業等**
宿泊業、飲食業、製造業等



- ・各求人情報には問合先が記載されておりますので、直接、求人先までお問い合わせください。
- ・受入が確定しましたら、実績把握のため、道にご連絡ください。
- ・就労する際は、新型コロナウイルス感染予防に十分にご留意ください。
- ・企業から出向という形態をとった場合でも、雇用調整助成金の支給対象となる場合があります。

北海道 経済部 産業人材課 人材確保支援係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目（本庁舎9階） TEL :011-251-3896（直通）

北海道短期おしごと情報サイト <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/jzi/oshigoto.htm>



北海道

令和2年度 地域活性化雇用創造プロジェクト事業
地域戦略産業人材確保支援事業

人材の確保・定着に取り組む事業者のみなさまへ

戦略産業分野(ものづくり・IT関連産業及び食と観光関連産業)における事業拡大のための人材の採用や就業環境等の改善による人材確保を支援し、良質で安定的な正社員の雇用創出・確保を図る事業を実施します。

人材確保のための 経費を補助します (地域戦略産業人材確保支援金)



専門アドバイザーの派遣を受け、
策定した改善プランに基づいた就業環境の改善、
人材確保のための取組経費を支援金として補助します。

※申請には専門アドバイザーの派遣を受け、改善プランを策定する必要があります。

このよう
な取組
み例が
あり
ます

- 事業拡大に向けた採用戦略の策定のための
専門家招聘
- 人材募集のための求人広告・PRビデオ・
パンフレット・ホームページの作成・
合同企業説明会への出展
- 女性、高齢者や外国人材などが働きやすい
職場環境のためのITツールの導入、
作業設備の変更

など

まずは専門アドバイザーにご相談ください。

戦略産業分野

ものづくり・IT関連産業及び食と観光関連産業であり、本事業による専門アドバイザー派遣を受け、改善プランの策定により、支援の必要性が認められる者（道内において雇用保険適用事業所として登録している者）に限る

◆ものづくり・IT関連産業分野

〈主要業種〉 生産用機械器具製造業(E26)/電子部品・デバイス電子回路製造業(E28)/
電気機械器具製造業(E29)/輸送用機械器具製造業(E31)/情報サービス業(G39)/
インターネット付随サービス業(G40)

〈関連業種〉※1 食料品製造業(E09)/飲料・たばこ・飼料製造業(E10)/繊維工業(E11)/化学工業(E16)/
プラスチック製品製造業(E18)/ゴム製品製造業(E19)/金属製品製造業(E24)/
業務用機械器具製造業(E27)/情報通信機械器具製造業(E30)/通信業(G37)/
映像・音声・文字情報製作業(G41)

◆食と観光関連産業分野（中小企業に限ります）

〈主要業種〉 農業(A01)/食料品製造業(E09)/飲料・たばこ・飼料製造業(E10)/道路旅客運送業(H43)/
飲食料品小売業(I58)/宿泊業(M75)/その他の生活関連サービス業(N79)

〈関連業種〉※1 飲食料品卸売業(I52)/各種商品小売業(I56)/その他の小売業(I60)/飲食店(M76)※2

※1 「関連業種」とは「主要業種」への支援と密接に関連し、良質で安定的な正社員雇用の創出及び確保が見込まれる業種。

※2 風営法に規定するものを除く。なお、「主要業種」及び「関連業種」は総務省「日本標準産業分類」中分類による。

対象取組

正社員雇用や正社員への転換のための「ものづくり・IT関連産業分野」における事業の拡大に向けた人材の採用や確保の取組や、「食と観光関連産業分野」における就業環境の改善等の取組

補助対象経費

- 報償費(謝金)
- 旅費
- 印刷製本費
- 広告費・通信運搬費
- 委託料(会場設営等)
- 使用料及び賃借料(会場・機材の借上等)
- その他特に必要と認められる経費

補助率

1/2以内

限度額

100万円

※応募された取組の中から正社員雇用や正社員への転換の効果が高いものを選定し、補助します。

お問い合わせ

一般社団法人 北海道商工会議所連合会 〈業務推進部 担当／田原・澁川〉

TEL

011-241-6308

FAX

011-231-0726

Eメール

jinzai@hokkaido.cci.or.jp



北海道

令和2年度 地域活性化雇用創造プロジェクト事業
地域戦略産業人材確保支援事業

人材の確保・定着に取り組む事業者のみなさまへ

戦略産業分野(ものづくり・IT関連産業及び食と観光関連産業)における事業拡大のための人材の採用や就業環境等の改善による人材確保を支援し、良質で安定的な正社員の雇用創出・確保を図る事業を実施します。

専門アドバイザーが 課題を解決いたします

道内企業の抱える課題に合わせて、社会保険労務士、キャリアコンサルタント、中小企業診断士などが訪問し、改善プランを提案、複数回のフォローアップで課題解決に導きます。



相談
無料

こんなことで
お困りでは
ないですか？

- 求人広告を出しても応募が来ない
- 採用したばかりの人が辞めてしまった
- 人手不足でシフトが組めない
- 従業員の雇用維持や労務管理が難しい
- テレワークの導入を検討したい

専門アドバイザーが課題解決に向けてアドバイス!!
お気軽にご相談ください。

求人・採用活動に関わる業務や人事管理、就業規則作成などの労務管理に関わる業務、労使関係、人材育成など、企業様のお悩みに合わせた各分野のエキスパートを派遣いたします。

専門アドバイザー派遣申込書

専門アドバイザーの派遣を希望される方は下記申込書にご記入のうえ、お申し込みください。

お問い合わせ

一般社団法人 北海道商工会議所連合会 〈業務推進部 担当／田原・澁川〉

TEL 011-241-6308 FAX 011-231-0726

Eメール jinzai@hokkaido.cci.or.jp

会社情報	会社名	ふりがな	電話番号	
			FAX番号	
	E-mail			
	申込担当者	ふりがな	役職	
	業種		従業員数	名
	所在地	〒		
アドバイザー派遣	アドバイザー派遣により希望するアドバイスの内容をチェックしてください。(複数回答可)			
	☐ 採用戦略の策定について		☐ 生産性向上に向けた業務改善について	
	☐ 採用情報・企業情報の発信について		☐ 正社員雇用や正社員への転換に向けた就業環境の改善	
	☐ 効果的な求人活動について		☐ その他	
	☐ 従業員の定着促進について		[]	
	☐ 雇用維持・労務管理について			
	☐ 外国人材の採用・雇用について			
	☐ 働き方改革・テレワークについて			
	★アドバイザー派遣の時期			
☐ できるだけ早く		☐ 1週間以内		
☐ 1か月以内		☐ いつでもよい		
※相談の内容によって、派遣できない場合やご希望の派遣時期にならないことがありますので、ご了承ください。				

※お預かりした個人情報は、本事業の運営のためのみに使用します。

お申込み受付後、一般社団法人 北海道商工会議所連合会より
確認のご連絡を差し上げます。

働き方改革支援員の派遣によるハンズオン支援 (北海道働き方改革支援員派遣事業)

新型コロナウイルス感染症防止のための三密回避などの理由から、新たにテレワークやフレックスタイム制度を導入したいと考えている企業の皆様からの要請に応じ、働き方改革支援員（中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家）を無料で派遣しています。

どんな会社が利用できるの？

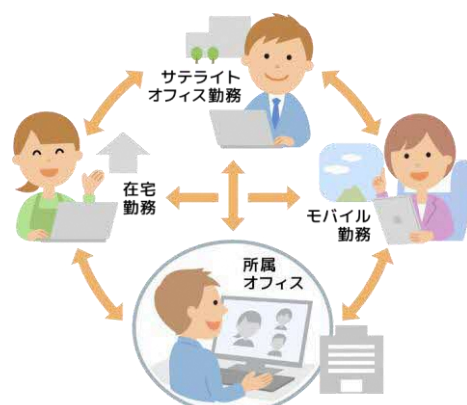
常時雇用する従業員が300人以下の道内に事業所を有する企業を無料で支援します。

どんなサービスを提供してくれるの？

- 1 テレワークやフレックスタイム制度の導入など御社の多様な働き方の導入を支援します。【地域連携コース】

テレワークの導入はなかなか最初から上手くいくものではありません。

試行錯誤を重ね、御社の実情に合わせて導入を進めていけるよう、派遣時期を調整し、最大3回まで活用が可能です。



- 2 働き方改革支援員の無料診断を受け、御社の現状や課題が見える化し、働き方改革に取り組んでみませんか（1コース3回）。
【ワーク・ライフ・バランス見える化コース】

どうやって利用するの？

相談希望の方は、派遣要請書に相談内容等を記載の上、メール又はFAXでお申し込みください。



お気軽に
お申し込みください！

詳細は以下
QRコードから



【お問合せ先】

北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室

TEL : 011-204-5354 (内線26-469)

FAX : 011-232-1038

mail:keizai.korou3@pref.hokkaido.lg.jp